

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
小牧岩倉地域	小牧市、岩倉市、小牧岩倉衛生組合	平成27年度～令和元年度	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	16,377t	15,821t (-3.4%)	15,433t (-5.8%)	170.6%
	1事業所当たりの排出量	1.64t	1.62t (-1.5%)	1.42t (-13.7%)	913.3%
	家庭系 総排出量	43,742t	41,486t (-5.2%)	42,375t (-3.1%)	59.6%
	1人当たりの排出量	166.0kg/人	155.2kg/人 (-6.5%)	173.0kg/人 (4.2%)	-64.6%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		60,119t	57,307t (-4.7%)	57,809t (-3.8%)	80.9%
再生利用量	直接資源化量	8,756t (14.6%)	9,309t (16.3%)	7,828t (13.5%)	-64.7%
	総資源化量	19,499t (30.5%)	21,596t (35.5%)	21,468t (34.8%)	86.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	6,191MWh	16,334MWh	18,221MWh	111.6%
最終処分量	埋立最終処分量	7,189t (12.0%)	1,318t (2.30%)	1,343t (2.32%)	99.8%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目標 ※3
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみ処理費用 負担の検討	岩倉市 小牧市	ごみ減量化・資源化目標の達成状 況を踏まえ、適正な費用負担を求 めるための調査・研究を行いま す。	H27～R1	【小牧市】 ・ごみ処理の有料化及び戸別収集の調査・研究 ・燃やすごみ収集体制の再編 【岩倉市】 ・近隣市町の動向を見つつ、調査研究を実施
	12	環境教育・啓 発活動の充実	岩倉市 小牧市	出前講座等の実施・環境教育教材 の充実・施設見学の実施等により ごみの減量化、分別についてさら なる啓発を行います。	H27～R1	【小牧市】 ・小学4年生向け副読本の作成 ・出前講座、プラザハウスでの体験教室の実施 ・環境フェアの実施 【岩倉市】 ・親子ごみ探検教室の実施 ・小学生の清掃事務所見学、授業への講師派遣の実施 ・大人の社会見学の開始(H27) ・ごみの分別方法周知・啓発を目的としたスマホ向け アプリの導入(R1) ・環境フェアの実施
	13	発生抑制	岩倉市 小牧市	市民・事業者に対して、発生抑制 に関する周知啓発を図ります。 (生ごみの減量及びリサイクルの 推進、事業者に対する指導、ごみ 分別品目の検討、レジ袋・過剰包 装削減への取り組み)	H27～R1	【小牧市】 ・市民向け及び事業者向け啓発冊子の作成、活用 ・広報、市ホームページ及びSNSでのPR ・剪定枝類(H27)、羽毛ふとん(H30)の資源化の実施 ・生ごみ処理機器等の購入費補助(H28) ・ごみ出しアプリの導入(H28) 【岩倉市】 ・フラワーリサイクル事業(生ごみの堆肥化し、その 堆肥を使って育てた花苗を配布)を実施 ・事業用大規模建築物の所有者から、ごみの減量及び 適正処理に関する計画と実績の提出 ・広報、事業者向けパンフレット等によるPRの実施
	14	古紙類の再資 源化の推進	小牧市	民間による古紙回収を進めるた め、市が仲介役を担い、民間の古 紙回収コンテナの設置拡大を図 り、排出機会の増加に努めます。	H27～R1	・雑がみを週1回回収に変更(R1) ・市、区長会、古紙回収業者の3者契約に基づく古紙 ・古布類集団回収化(R1) ・適宜民間古紙コンテナ設置の促進

発生抑制、再使用の推進に関するもの	15	再使用・資源化に関する指導	岩倉市 小牧市	市民・事業者に対して、再使用・資源化に関する指導を図ります。 (再使用の促進、分別収集や集団回収の促進、廃食用油の利用)	H27～R1	【小牧市】 ・事業用大規模建築物の所有者から、ごみの減量及び適正処理に関する計画と実績の提出 【岩倉市】 ・廃食用油回収事業の実施(給食センター、保育園) ・一般家庭廃食用油の拠点回収開始(H27) ・羽毛ふとんの拠点回収開始(H30) ・雑がみ回収袋の全戸配布(R1)
	16	組合における発生抑制・資源化の推進	衛生組合 小牧市 岩倉市	事業系ごみに対する搬入検査及びリサイクル指導を実施するとともに、廃棄物処理手数料の見直しについて検討します。	H27～R1	・許可業者搬入車両に対するごみ内容物調査を定期的 に実施 ・廃棄物処理手数料については、近隣市町の動向を見 つつ、調査研究を実施
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制	衛生組合 小牧市 岩倉市	可燃ごみは、高効率ごみ発電施設で焼却し高効率な熱回収(発電)を行うとともに焼却残渣は溶融スラグ・メタルとして資源化を行います。	H27～R1	・可燃ごみは、ごみ溶融施設(高効率ごみ発電施設)で焼却し熱回収(発電)を行うとともに焼却残渣は溶融スラグ・メタルとして資源化を実施。
			衛生組合 小牧市 岩倉市	不燃ごみ及び粗大ごみは、リサイクルセンターで破碎し、鉄及びアルミを選別・圧縮処理し資源化を行います。	H27～R1	・破碎ごみ及び粗大ごみは、ごみ破碎施設(リサイクルセンター)で破碎し、鉄及びアルミを選別・圧縮処理し資源化を実施
	22	事業系ごみの処理体制	岩倉市 小牧市	事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施。	H27～R1	・事業用大規模建築物の所有者等に対し、ごみの減量及び適正処理に関する計画と実績を記載した事業系廃棄物減量計画書と、廃棄物管理責任者選任届出書の提出義務付けの実施
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備	衛生組合 小牧市 岩倉市	ストックヤードの整備用地にある廃焼却炉の解体撤去、ストックヤードの整備	H28～H30	・旧工場棟解体及びストックヤード等整備工事(H28～H30)
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	衛生組合 小牧市 岩倉市	実施設計等、廃焼却炉解体撤去設計等、廃焼却炉解体前ダイオキシン類調査	H27～H28	・旧工場棟解体及びストックヤード等整備工事設計図書を作成(H27～H28)

その他	41	不法投棄対策	岩倉市 小牧市	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	H27～R1	【小牧市】 ・夜間パトロールの実施（例年6月、12月） ・ごみ集積場用不法投棄監視カメラの貸出 【岩倉市】 ・不法投棄監視ウィークの実施、クリーンチェックいわくらやアダプトプログラムの日等での一斉回収の実施 ・不法投棄防犯カメラの設置
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	岩倉市 小牧市	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	H27～R1	・一般社団法人愛知県産業資源循環協会（愛知県産業廃棄物協会）と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結 ・災害廃棄物処理計画を策定
	43	溶融スラグの利用計画	衛生組合 小牧市 岩倉市	溶融スラグの有効利用の調査・研究を行い、循環型社会構築のための有効利用の促進を図ります。	H27～R1	・溶融スラグの有効利用促進のため、JIS（日本工業規格）認証を取得し、コンクリート二次製品向け溶融スラグの利用量の拡大を図った。（H28）

3 目標の達成状況に関する評価

<p>○排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出量は、事業系の総排出量が目標の 15,821 t（1 事業所当たりの排出量 1.62t）に対して実績が 15,433 t（1 事業所当たりの排出量 1.42t）であり目標を達成することができたが、一方で家庭系の総排出量は目標の 41,486 t（1 人当たりの排出量 155.2kg/人）に対して実績が 42,375 t（1 人当たりの排出量 173.0kg/人）であり目標を達成することができなかった。事業系及び家庭系の総排出量合計では、目標の 57,307 t に対して実績が 57,809t であり目標を達成することができなかった。達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。 <p>○再生利用量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生利用量は、直接資源化量が目標の 9,309 t（排出量に対する割合 16.3%）に対して実績が 7,828 t（排出量に対する割合 13.5%）、総資源化量が目標の 21,596 t（排出量に対する割合 35.5%）に対して実績が 21,468 t（排出量に対する割合 34.8%）であり目標を達成することができなかった。達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。 <p>○エネルギー回収量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー回収量は、目標の 16,334MWh に対して実績が 18,221MWh であり目標を達成することができた。 <p>○最終処分量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量は、目標の 1,318 t（排出量に対する割合 2.30%）に対して実績が 1,343 t（排出量に対する割合 2.32%）であり目標を達成できなかった。達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。
--

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

○ 目標の達成状況について

排出量のうち、事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量は目標を達成している。これは、事業者に対してごみ発生抑制に関する周知啓発等が実施されたことや、新型コロナウイルス感染症により事業活動が縮減されたこと等によるものと考えられる。

エネルギー回収量は目標を達成している。これは、前期の地域計画期間においてごみ溶融施設（高効率ごみ発電施設）が整備されたこと等によるものと考えられる。

目標を達成した指標については、循環型社会が更に進展するよう取り組んでいただきたい。なお、目標未達成の指標（家庭系総排出量、家庭系1人当たりの排出量、事業系家庭系総排出量合計、再生利用量及び最終処分量）に関する所見は、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に記載する。

○ 各施策の実施状況について

発生抑制、再使用の推進に関する施策は、積極的に普及啓発活動が実施される等、概ね計画のとおり実施されたものとする。

処理体制の構築、変更に関する施策は、計画のとおり処理体制の構築等が実施されているものとする。

処理施設の整備に関する施策（施設整備に係る計画支援に関する施策）は、計画のとおり処理施設の整備等が実施されているものとする。

その他の施策についても、計画どおり施策が実施されているものとする。